

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(B)の点検時、ブレーキの作動不良を確認した。当該ブレーキを修理。	
2	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(C)電動機の点検時、冷却ファンのカバー、ケーブル分岐用スペーサーと端子箱間用の止め板、端子箱に腐食による破損を確認した。当該部品を修理。	
3	4号機	原子炉建屋非常用ガス処理系湿分除去装置(B)差圧指示計の点検時、計器精度が管理値を外れていることを確認した。当該指示計を修理。	
4	5号機	原子炉補機冷却系熱交換器(B)の点検時、渦流探傷検査にて伝熱管1本に判定基準超えを確認した。当該伝熱管を交換。	
5	5号機	原子炉補機冷却系熱交換器(F)の点検時、渦流探傷検査にて伝熱管4本に判定基準超えを確認した。当該伝熱管を交換。	
6	5号機	タービン本体のNo. 6、8軸受の熱電対用ケーブルのチューブに損傷を確認した。当該チューブを点検・修理。	
7	7号機	復水器連続洗浄装置建屋の天井より、雪解け水を含む雨水の滴下を確認した。当該建屋を点検・修理。	